

## 伊丹市職員の定員管理に関する指針（R3.4～R6.4）

### I これまでの取り組み経緯

本市の定員管理計画は5か年を計画期間とし、各任命権者の行政需要や採用計画を踏まえた総職員数を管理している。本市の定員管理の方針は、国を挙げて定員適正化に取り組んだ集中改革プラン実施期（H17～H22）以降の2期は、総数維持を前提としつつも、新たな行政課題や市民ニーズに応じて柔軟に計画値の見直しを行うものとされてきた。

この間の本市の行政課題は、福祉行政の肥大化、幼児教育の充実、公共施設の再編といった一般行政部門の課題に留まらず、下水道事業等の公営企業化、病院機能の充実といった公営企業部門の課題まで多岐に渡り、これらに対応すべく必要に応じて組織改編や人員配置を行ってきた。その結果、令和2年4月1日現在の総職員数は2,162人となり、前期定員管理指針に掲げる計画値を43名上回ることとなった（表1）。

また、総務省の地方公共団体定員管理調査の結果によれば、本市の普通会計職員数の指数は類似団体の平均値をやや上回る結果となっている。こうした状況を踏まえ、今回の指針の策定にあたっては、現状の職員数について、①部門別、②職種別の2つ視点から、類似団体との比較分析を加えたうえで、方針及び計画値を策定する。

**【表1 前期定員管理指針の状況】**

		H28	H29	H30	H31	R2
市長部局	計画値	871	866	866	866	866
	(実員数)	(855)	(869)	(869)	(686)	(687)
行政委員会	計画値	26	26	26	26	26
	(実員数)	(25)	(25)	(25)	(26)	(26)
教育委員会	計画値	235	235	235	235	235
	(実員数)	(233)	(232)	(228)	(445)	(454)
消防局	計画値	204	206	206	206	207
	(実員数)	(207)	(208)	(206)	(204)	(206)
小計	計画値	1,336	1,333	1,333	1,333	1,334
	(実員数)	(1,320)	(1,334)	(1,328)	(1,361)	(1,373)
交通局	計画値	170	170	170	170	170
	(実員数)	(168)	(166)	(162)	(160)	(158)
上下水道局	計画値	80	80	80	80	80
	(実員数)	(77)	(76)	(76)	(75)	(74)
市立伊丹病院	計画値	507	515	521	527	527
	(実員数)	(509)	(519)	(525)	(531)	(550)
ホートレス事業局	計画値	8	8	8	8	8
	(実員数)	(7)	(8)	(9)	(8)	(7)
企業計	計画値	765	773	779	785	785
	(実員数)	(761)	(769)	(772)	(774)	(789)
総計	計画値	2,101	2,106	2,112	2,118	2,119
	(実員数)	(2,081)	(2,103)	(2,100)	(2,135)	(2,162)

※各年度4月1日現在の数値

## II 現状分析

### (1) 部門別職員数

#### (i) 本市の職員数の推移

本市の職員数の推移を部門別にみると、全体的に微増傾向がみられ、普通会計部門で 62 人の増、公営企業等会計部門で 28 人の増となっている。

普通会計部門で特に増加が顕著な部門は、民生部門（65 名増）であるが、生活保護ケースワーカーの増員や待機児童対策に伴う保育士の増員が主な要因となっている。

【表 2 部門別職員数の推移】

単位：人

	職員数(人)				
	平28	平29	平30	平31	令2
議会	10	10	10	10	10
総務・企画	247	252	243	256	253
税務	53	53	51	51	50
労働	2	2	2	2	2
農林水産	8	8	9	6	7
商工	11	12	10	12	11
土木	114	116	116	118	121
民生	285	291	302	323	350
衛生	96	98	99	99	98
一般行政部門計	826	842	842	877	902
教育	233	232	228	225	210
消防	197	200	203	204	206
普通会計計	1,256	1,274	1,273	1,306	1,318
病院	509	519	525	531	550
水道	57	56	57	56	53
下水道	20	20	19	19	21
交通	167	165	161	160	158
その他	58	55	56	58	57
公営企業会計部門計	811	815	818	824	839
総計	2,067	2,089	2,091	2,130	2,157

総務省「地方公共団体定員管理調査」より

#### (ii) 類似団体との比較

地方公共団体の定員管理分析の基本となる類似団体比較分析（平成 31 年度ベース）によれば、類似団体平均値を上回る部門は、総務・企画部門(26.8 人)、民生部門(13.8 人)、教育部門(41.1 人)、消防部門(51.8 人)となっている。

平均値を上回る理由について、総務・企画部門は法務関係部署や施設管理関係部署の体制強化によるも

の、民生部門は前述のとおり生活保護ケースワーカーと保育士の増員によるものである。

また、教育部門は、義務教育以外の部門の職員数が他団体より多いことが挙げられ、消防部門は、類似団体の中に、一部事務組合方式により単独で消防部門を設置しない団体が含まれることから相対的に高くなっている。

【表3 類似団体との比較(平成31年4月1日現在)】

単位：人

	職員数		指数 [人口1000人当り職員数]			
	伊丹市(A)	類団平均(B)	伊丹市(A)	類似団体(B)	(A)-(B)	超過人数
議会	10	11	0.05	0.05	0	0
総務・企画	256	250	1.26	1.13	0.13	26.8
税務	51	73	0.25	0.33	▲ 0.08	▲ 16.3
労働	2	2	0.01	0.01	0	0.6
農林水産	6	18	0.03	0.08	▲ 0.05	▲ 10.4
商工	12	16	0.06	0.07	▲ 0.01	▲ 2.8
土木	118	141	0.58	0.64	▲ 0.06	▲ 11.2
民生	323	337	1.59	1.52	0.07	13.8
衛生	99	125	0.49	0.56	▲ 0.08	▲ 15.7
一般行政部門計	877	973	4.32	4.39	▲ 0.07	▲ 15.0
教育	225	201	1.11	0.91	0.2	41.1
消防	204	166	1	0.75	0.25	51.8
普通会計総計	1,306	1,340	6.43	6.04	0.38	77.8
住基人口	203,261	221,564				

## (2) 職種別職員数

次に、直近5年間の職種別職員数の推移であるが、増員職種は、保育士・保育教諭(39人増)、土木・建築等の技術系職員(9人増)、医療系職員(25人増)であり、減員職種は、技能労務職員(人減)となっている。

各職種の増加理由について、保育士・保育教諭は、待機児童対策や幼児教育の充実に伴うもの、土木・建築等の技術系職員は、道路や施設等の公共インフラの更新に伴うものである。

また技能労務職員については、新規採用を見送っていることから、退職不補充による減員となっている。

【表4 職種別職員数推移】

単位：人

	H28	H29	H30	H31	R2
事務職員(教育職除く)	897	909	910	933	949
事務員	727	735	725	734	735
保育士・保育教諭	136	138	149	163	177
社会福祉士	26	28	29	29	30
指導員	0	0	0	0	0
調理師	0	0	0	0	0
学芸員	8	8	7	7	7
技術職員	201	204	207	216	213
土木	62	61	64	67	67
建築	32	32	31	33	34
電気	18	20	17	19	19
機械	18	15	17	18	17
化学	10	14	14	13	11
農学(造園含む)	15	16	15	15	14
保健師	23	26	29	29	29
栄養士	5	5	5	6	6
看護師	2	2	2	2	2
言語聴覚士	3	3	3	3	3
高圧ガス	1	1	1	1	1
作業療法士	2	1	2	2	2
助産師	1	1	1	1	1
情報工学	2	2	2	2	2
精神保健福祉士	1	1	1	1	1
理学療法士	3	3	2	3	3
その他	3	1	1	1	1
技能労務職	166	164	157	155	152
教育職	129	124	123	124	123
消防吏員	205	207	204	203	205
伊丹病院医療職等	483	495	499	504	520
合計	2,081	2,103	2,100	2,135	2,162

### Ⅲ 今後の課題とその対応

人口減少社会を本格的に迎え、生産年齢人口の減少とともに、将来的には職員数の確保が困難になることが予測されるなか、各行政分野においてデジタル技術の活用等による業務の効率化を進め、行政サービスを維持することが求められる。

一方で、短期的には、幼児教育関連施策や福祉関係施策を担う民生部門や公共インフラの更新を本格的に控える土木部門、建築部門においては業務が増加することが見込まれている。

将来的な減員を視野に入れながらも、行政需要に応じた人員配置を行うなど、メリハリをつけた定員管理が求められる。

#### IV 今後の指針とその考え方

現状分析や今後の課題を踏まえ、今後の定員管理に関する指針を以下の通り定める。

『総数として概ね現状維持を基本としつつも、

①施策の必要性を吟味し、必要に応じて増員及び減員を行うなど、柔軟かつ機敏な職員配置を行う。また、短期的な行政需要においては、任期付職員の活用など柔軟な採用を行う。

②総職員数だけでなく職種毎の定数を考慮した定員管理を行う。

③各企業等の個別課題の解決に向けた組織体制構築と経営意識の徹底を図るため、任命権者毎に個別に計画を策定する。』

なお、計画期間については、新たな第6次総合計画の計画期間に合わせて4年間とする。

【表5 定員管理指針（任命権者別）R3～R6】

単位：人

	令3	令4	令5	令6
市長部局	706	706	706	706
行政委員会	26	26	26	26
教育委員会	454	454	454	454
消防局	207	209	210	211
小計	1,393	1,395	1,396	1,397
交通局	158	158	158	158
上下水道局	74	74	74	74
市立伊丹病院	564	579	601	623
ポートレス事業局	10	10	10	10
企業計	806	821	843	865
総計	2,199	2,216	2,239	2,262

※各年度4月1日現在の数値

#### V 指針に基づく今後の職員採用方針

この指針に基づいて各年度に職員採用計画を策定することとなるが、主要職種については、次のとおり基本方針を定める。

一般事務………障害者雇用や就職氷河期世代の採用など、社会情勢上必要となる人員を踏まえながらも、

将来的な減員を見据えて、他の職種を増員状況等をふまえた必要数を採用する。

社会福祉士……生活保護部門や児童虐待部門等の業務量の増加が見込まれる中、今後需要が高まる職種ではあるが、年齢による退職が当面の間発生しないことから、会計年度任用職員の活用なども視野に入れ、必要な人員のみを採用する。

技術職………現状維持（退職補充）を前提にしつつ、公共インフラの長寿命化・更新などを見据え必要に応じて建築職や土木職を中心とした採用を行う。

なお、上記以外の職種は、退職補充によらず、他団体比較や現在の行政需要を鑑み、採用を図る。